

SJクイズ ?

[問題編]

Q1

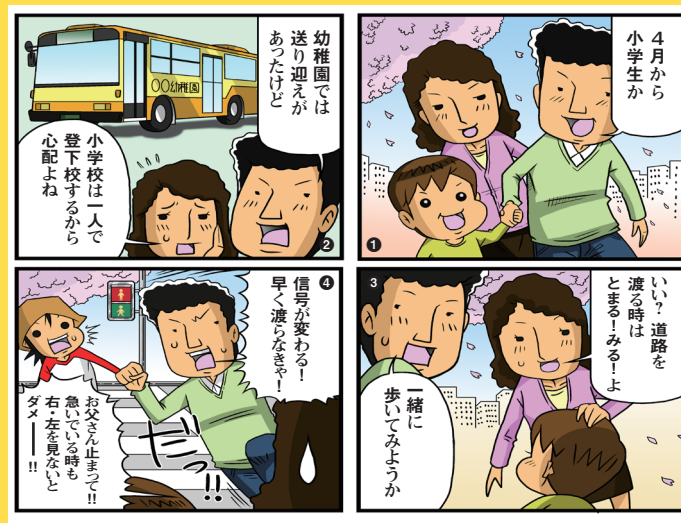
道路交通法では、何歳未満の子どもを一人歩きさせてはならないと規定しているでしょう？

- ① 4歳未満 ② 5歳未満 ③ 6歳未満

Q2

平成27年の子ども（12歳以下）の歩行中の交通事故死傷者数を年齢別にみると、最も多い年齢は次のうちどれでしょう？

- ① 6歳 ② 7歳 ③ 8歳



Q3

平成28年に警察庁とJAFが実施した調査では、6歳未満の子どものチャイルドシートの使用率は何%だったでしょう？

- ① 約60% ② 約80% ③ 約90%

【使用上の注意】

●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください
本田技研工業(株) 安全運転普及本部 TEL:03(5412)1736

Q 1 解答 ③ 6歳未満

<解説>

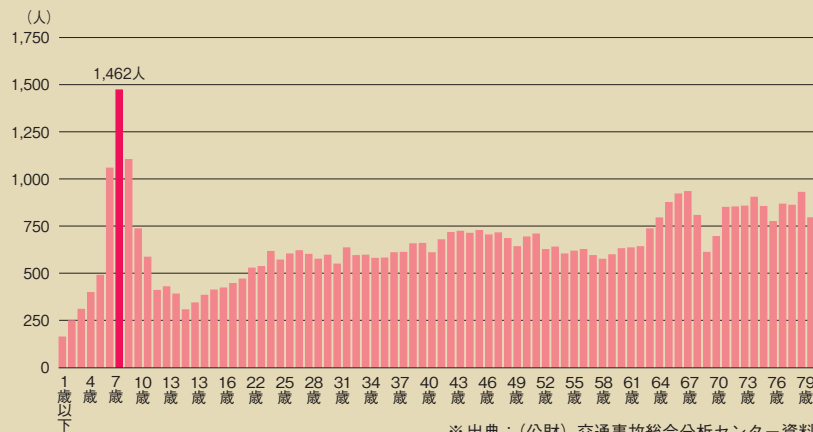
道路交通法には「幼児を保護する責任がある者は自分または自分に代わる監護者が付き添わないで幼児を一人歩きさせてはならない」とあり、幼児は「6歳未満の者」と規定している。保護者は小さい子どもと歩く時は必ず手をつなぎ、車道側を保護者が歩くようにしてほしい。

Q 2 解答 ② 7歳

<解説>

2015年の歩行中の交通事故死傷者数を1歳ごとの年齢別にみた場合、7歳の死傷者数が1462人と最も多い。7歳は、学齢では小学1、2年生に当たる。また、6歳児の死傷者数をみた場合、6歳の未就学児は死傷者数が226人であるのに対して、小学生になると831人と大きく増加する。よって、子どもに対しては、小学校への入学直前・直後から継続的な交通安全教育が必要といえる。

●歩行中の年齢別・交通事故死傷者数（2015年）



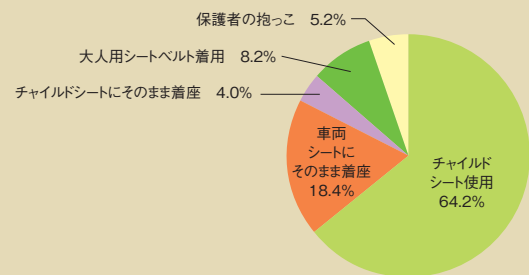
※出典：(公財) 交通事故総合分析センター資料

Q 3 解答 ① 約60%

<解説>

2016年11月に警察庁と JAF ((一社) 日本自動車連盟) が「チャイルドシート使用状況全国調査※」を実施した結果、チャイルドシート使用率は64.2%であった。警察庁の資料によると、チャイルドシート不使用者の致死率は使用者の25.7倍となっている。保護者は子どもの命を守るためにも、チャイルドシートの使用を徹底してほしい。また、助手席では万一の時、膨張するエアバッグにより子どもに被害が及ぶ場合があるので、子どもはできるだけ後部座席に乗せるようにしてほしい。

●6歳未満のチャイルドシート使用状況（2016年）



n=12,951

※出典：警察庁資料

【使用上の注意】

●営利目的での利用はおやめください ●内容の無断転載、無断改変、一部抜粋しての利用はおやめください ●その他、使用に関するご質問はお問い合わせください
本田技研工業(株) 安全運転普及本部 TEL:03 (5412) 1736